

## 令和4年第2回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（17名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛
18番	佐藤	元			

### 1、本日の欠席議員（0名）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田 克浩 次長 須田 益巳  
班長兼副主幹 今野 真深

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川 雄次	副市長	本田 雅之
教育長	齋藤 光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤 正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤 喜仁	市民福祉部長	須田 美奈
農林水産部長	村上 司	建設部長	阿部 光弥
商工観光部長	齋藤 和幸	教育次長	畠山 真姫子
消防長	加藤 十二	会計管理者	須田 徹
総務課長	佐々木 俊孝	総合政策課長	齋藤 稔

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第5号

令和4年3月17日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第2号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）

- 第2 議案第19号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第20号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第21号 にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定について
- 第5 議案第22号 仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について
- 第6 議案第23号 第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について
- 第7 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第8 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第9 議案第26号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について
- 第10 議案第27号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第11 議案第28号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第12 議案第29号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第30号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第31号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第32号 令和4年度にかほ市一般会計予算について
- 第16 議案第33号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第17 議案第34号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第18 議案第35号 令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第19 議案第36号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第20 議案第37号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第21 議案第38号 令和4年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第22 議案第39号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）について
- 第23 議案第40号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第24 陳情第1号 要望書【母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望】
- 第25 陳情第2号 嘆願書
- 第26 議提第1号 にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議提第2号 にかほ市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議提第3号 にかほ市議会基本条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議提第4号 ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議について
- 第30 議提第5号 水田活用の直接支払い交付金の見直しに関する意見書について
- 第31 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時04分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時05分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（16名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	山田	克浩	次	長	須田	益巳
班長兼副主幹	今野	真深				

.....

### 説明員

市長	市川	雄次	副市長	本田	雅之
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤	正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤	喜仁	市民福祉部長	須田	美奈
農林水産部長	村上	司	建設部長	阿部	光弥
商工観光部長	齋藤	和幸	教育次長	畠山	真姫子
消防長	加藤	十二	会計管理者	須田	徹
総務課長	佐々木	俊孝	総合政策課長	齋藤	稔

.....

午前10時06分 開 議

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） ただいま出席している委員は16名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務小委員長。

【総務小委員長（6番齋藤進君）登壇】

●総務小委員長（齋藤進君） おはようございます。

それでは、一般会計予算特別総務小委員会審査報告書。

去る令和4年3月7日付託の下記事件につき、審査が終わっていますので報告いたします。

一般会計予算特別総務小委員長 齋藤進。

初めに、議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）のうち、当委員会所管に関する事項。次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算のうち、当委員会所管に関する事項。続いて、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）。この3件については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

それでは、これらの審査した所管の内容について、若干報告を申し上げます。

初めに、消防本部関係についてです。

議案第26号については、消防職員の予防接種委託料とハラスメント防止委託料については、抗体のない職員にそれぞれ必要な予防接種を行ったもので、それへの減額が14万9,000円です。昨年度までは市長部局の総務課で予算計上していたものを、今年度からは消防本部で予算計上しているものです。

また、ハラスメント防止研修委託料15万1,000円の減額は、当初、東京都にある消防職専門のハラスメント防止研修事業者に依頼予定していたのですが、コロナ禍により招聘することができず、秋田市の事業者へ依頼し研修を2回実施しました。そのため、宿泊費や交通費がかからなかったため減額となったというような答弁でありました。

同じく消防本部関係の議案第32号については、住宅用火災報知器の購入や設置、また期限切れや消火栓の期限切れなどによる廃棄への高齢者への対応については、現在消防では、独居老人査察というものを年2回行って、高齢者宅に女性消防団員と消防職員が社会福祉協議会員職員とともに伺い、住宅用火災報知器や消火器、また、たこ足配線の有無や火を使う器具の使い方など、火災予防上危険がないか確認させていただいております。消防団に関しても、地区では団員の方々が住宅を訪問し、防火対策の確認を行っています。

また、消防団の施設整備委託料に関しては、消防団員の減少は著しく、条例定数改正も考えなけ

ればならない状態で、今後は班の統合や広域的な観点から、これまでの集落単位での車庫についても合同車庫等を建て、広域的に活動した方がよいと考えております。今回の冬師と釜ヶ台については、そういった観点から事前に話し合い、合同で1棟建てる計画となっていますとの答弁でした。

次に、会計課関係についてです。

初めに、議案第26号に関しては、利子等の補正で特に議員からの質疑はありませんでした。

議案第32号については、アンサーデータポートについては、現在のアナログ回線からデジタル回線にする必要からシステムを切り替えるものです。また、3金融機関に対しての20万円の委託料については、システム構築の初期費用として各金融機関から見積もりを聴取したところ、北都銀行、秋田銀行、羽後信用金庫の3金融機関について20万円に消費税が費用として必要と見積もりされておりますとの答弁でありました。

次に、選挙管理委員会及び監査委員会についてです。

初めに、議案第26号に関して、26号の補正に関しては、主にコロナ禍による研修費の減額や事業確定による減額ということで、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第32号に関しては、近年、投票率が低迷している関係で、他市では投票箱をバス等に搭載してお年寄りなどに投票してもらうなどの対応をしているようですが、その件については、当市でも研究いたしました。システム改修の経費等、現段階では高額になったため今回は見送ったところですが、引き続き調査・研究を行っていきたいという答弁でありました。

次に、防災課関係についてです。

初めに、議案第26号補正については、市の総合防災訓練がコロナウイルス感染症対策のため中止となっていました。コロナウイルス感染症を想定した避難所の設営の勉強会を行い、実際に防災課、避難所の設営の主となる公民館の職員が集い、感染症対策と避難所の設営を同時に行い、議論し、改善方法等を考える勉強会をしているということです。

また、にかほ市の集会施設の耐震化率については、令和2年度末で68.9%、また、補助金に関しては、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業に要望しまして、補助率は50%になっています。また、他市町村の補助金の活用状況については、分かっておりませんとの答弁でした。

続いて、議案第32号についてです。

白雪川のハザードマップについては、全戸配布を考えております。

また、避難等想定降雨量の基準は、白雪川流域の24時間総雨量が480ミリに達した場合になります。

また、そのときの市民への伝達方法については、白雪川に水位計がついておりますので、そのデータに基づいて秋田県から防災課や消防署に連絡が来て、それに基づいて防災無線や消防署では水防団への連絡出動という連絡方法になってまいります。また、気象庁からも連絡が入りますので、その情報も発令の判断材料になりますとの答弁でありました。

次に、総務課関係です。

議案第26号補正については、諸会議負担金30万円の減額について、費用が発生するのは主に会議後の交流会や懇親の部分であり、コロナ禍によりそれらは中止され、会議の部分については書面決

議やオンラインでの開催となったための減額です。

議案第32号については、職員自己啓発研修助成金のうち、大学等学費助成40万円について、昨年の9月議会で補正予算を認めていただいた後、全職員に周知を図り募集を募ったところ、その時点で既に大学に修学していた職員2人と、令和4年度から入学を希望する職員1人の合わせて3人から助成の申請がありましたが、令和3年度においては、在学中の2人については申請内容の審査の経て助成を決定していますが、このうち1人は令和3年度で卒業となっております。よって、令和4年度については、在学中の職員1人の継続助成と、新たに入学する職員1人への新規助成を想定しており、2人分の助成上限額40万円を予算計上していますとのことです。

議案第39号の補正については、特別職退職手当県負担金1,654万2,000円については、県職員として平成30年3月31日まで勤務されていた部分に当たります。本市の副市長としての4年間につきましては、これとは別に毎年本市が組合に負担金を納めておりますとの答弁でありました。

次に、総合政策課関係です。

議案第26号補正については、2款1項14目の備品購入費の差額が大きい理由について、これは企業側の努力によって差額が出たものと理解していますとの答弁でした。

議案第32号については、地域おこし協力隊の報償費に関して、地域おこし協力隊としては現在7名の方々が携わっています。1名は旧上郷小学校の活用事業に、2名は横岡地区で空き家を改修してゲストハウスの整備を行っています。また、スポーツを通じて地域を盛り上げたいとバスケットチームの広報活動を行っている方が1名。それから、「わくばにかほ」の運営支援に携わっている方が3名。そして、来年度採用予定の新規1名は、写真や映像、ウェブを活用して市のPRを行う予定になっています。

また、地域おこし協力隊となるための条件としては、地域要件が一番大きく、にかほ市に来る前にどこに住所があったかが条件となっていきます。秋田県内からだ秋田市の旧秋田市地域以外は対象になりません。ただし、同じ県内でも秋田市以外で地域おこし協力隊として活動していた場合など例外もあります。

また、白幡森周辺エリア基本構想策定委託料については、プロポーザル方式で複数の事業者が対象になると考えています。市として建物を整備するというのではなく、民間事業者が開発しやすくなるような土地利用の構想という取り組みになります。TDKから打診を受けていますが、具体的な話はまだ進んでいません。この区域の土地利用の方向性をつくろうというもので、その実現のため市が直接開発を実施するというのではなく、民間事業者が参入しやすくなるためのものです。民間が取り組まなければ構想全てが実現することにならないということもあり得ます。

また、旧上郷小学校の今後の具体的な展開については、来年度が最終年度になり、整備してきたものをどう活用していくかをプロデューサーと決める予定です。運営については、これから事業者を募りますが、あくまで民間にゆだねることとしており、市で運営費を負担することは想定していませんが、応募する事業者がいけない場合には、経費を負担するなど条件を緩和することも、また、現在整備している施設の運営については、順を追って公募をかけていき、その結果次第では条件の緩和や、最悪の場合は直営も視野に入れながら進めていかななくてはならないことも、またそうなれ

ば指定管理制度も選択肢となる可能性はあると思いますとの答弁でした。

次に、まちづくり推進課関係についてです。

議案第26号補正については、現在、市の広報を月に2回発行しているが、その理由としては、タイムリーな情報を届けたいとのことのほか、イベントや各募集の締め切りがあるので、月1回の発行では間に合わないことなどがあります。一方で、デジタル化が進んできてますので、デジタル化についても真剣に考えていく時代に入っていると思いますとの答弁でした。

議案第32号については、シティプロモーション事業で地域活性化企業人制度の活用については、主にふるさと納税の寄附額につながるような業務であったり、にかほ市を知ってもらうコンテンツを作成してもらうような幅広い業務をお願いしたいと考えていて、現在はレッドホースに事務的な業務をいただいております、そちらの企業との協定を考えていますとの答弁でした。

また、若者100人会議は、市長が委嘱したメンバーにより構成されている会議となっています。若者100人会議の部会の種類は、子育てしやすいまちづくり、人と文化が豊かなまちづくり、稼ぐ力が強いまちづくり、若者に魅力のあるまちづくりの四つの部会になっています。その中の子育てしやすいまちづくり部会の資料の中の「大人の生きざまを見て、帰ってきたいまち」の中の「大人の生きざま」の、大人のイメージとしては例えば地域のために頑張ろうといった方たちで、子どもたちにそのような大人の背中を見せられる方々など、100人会議のメンバーに限定しているわけではありません。また、ディープな職業体験については、深いという意味がありますが、形にとらわれず、働く大人の姿を見せたり、子どもたちに体験をさせたり、アウトプットを拾っていく取り組みですとの答弁でした。

次に、議会事務局関係です。

議案第26号補正については、減額の主なものが、コロナ禍によるものが主な原因となっているとの答弁でした。

議案第32号については、政務活動費の月1万円について、にかほ市の政務活動費は決して多いとは言えないと思いますが、この政務活動費については、前回の議会から始まった比較的新しい制度です。特別職報酬等審議会にかけるものではありませんが、制度採用時に審議会を通した経緯があります。変更の際も審議会を通した方がよいと思われ、手順としては、議会内改革推進会議で研究・検討し市長へ提案、市長が審議会へ諮問、審議会が市長へ答申、そして市長が条例改正上程などを想定しています。他市町村では議会で提案する場合がありますが、お手盛りとの批判が出る可能性があるため、市長提案によるものが自然と考えるとの答弁でありました。

長くなりましたが、最後に税務課関係です。

議案第26号補正については、たばこの販売量の実績について、令和3年度の見込みとしては2,350万本ほどです。令和4年の見込みは2,230万本ほどで、昨今の喫煙抑制や禁煙志向により5%程度の販売量減と見込んでいるという答弁でした。

議案第32号については、法人市民税について、令和4年度は令和3年度に比べ法人数が増加し、均等割額、法人税額も増加していますが、その要因はというと、令和3年当初は新型コロナウイルス感染症などがどの程度企業に影響を及ぼすか予想が難しいという背景がありました。そのため、



平成21年のリーマンショックの減少率を用いて当初予算を積算しましたが、実際にはリーマンショック時並みの落ち込みがなかったため、その点を考慮して積算した結果、令和3年度当初に比べて2,160万6,000円増加となったということです。ただし、にかほ市の企業の業績は決して好調ではないとみています。TDKをはじめに、にかほ市を代表する製造業などは、新聞等の報道内容からも好調な業績があるものと捉え、令和3年度に比べ令和4年度は増額が見込めると判断したものの答弁でありました。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。

これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生小委員長（佐々木春男君） 去る3月7日、当小委員会に付託された事件につき、審査が終了していますので報告いたします。

付託された議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について、健康推進課関係では、妊産婦健診委託料の減額に関しては、妊婦1人当たりにかかる全ての無料健診分の費用を合算し、当初予算に計上をしている。全ての健診票を使用せずに出産に至る件数も少なくないため、妊婦1人当たりの健診合計数もそれぞれ異なることで、当初予算に比較し大きな差が出る要因にもなっている。

婚姻数に関しては、総人口に占める婚姻・出産適齢年齢人口の著しい減少の現状があります。また、全国的な傾向から見ても、婚姻後、第1子出産に至るまでの年数も長くなっている傾向にあることも影響している可能性もあり、妊娠、出産の減少は、特に当市に限った現象ではないと考えている。コロナ禍の影響に関しては、はっきりとした因果関係は分かりませんという答弁でした。

長寿支援課関係では、午ノ浜温泉の入浴者数は、令和元年は月平均935名、令和3年は月平均1,648名となっており、民間の施設は固定客がいるということで大幅に減ったという話は聞いていないということでした。

包括支援センター関係では、生活支援コーディネーターは、象潟地区2名を社会福祉協議会と蕉風苑に委託しておりましたが、コロナ禍で職員を派遣できないということで、今年度は1名減で実施している。第1層のコーディネーターがフォローとして象潟地区協議会に協力しており、このまま協力が難しいようであれば、来年度は他の事業者にも協力を求めていくようにしたいという答弁でした。

生活環境課関係では、物品売払単価については、約半年に1回、見積もりを徴収しておりますが、昨年度と同時期の単価比較として、アルミ缶は昨年は1キロ98.6円、今年は210.5円、スチール缶は前年が18円のところ、今年は42円で、鉄くずが昨年が17円のところ、今年は35円になっており、この3品目が売払料の多い品目となります。

歳出の環境衛生費のうち、空き家適正管理訪問の減については、ご連絡をしても回答のいただけない持ち主の方に訪問して状況をお伝えするというので考えていましたが、感染症の流行により訪問できないという状況になっております。現在は、従来どおり文書と写真により通知するという形をとっております。感染症の流行の収束が前提ではありますが、訪問し状況を先に進めたいと思っております。

市内の空き家の所有について、戸籍を調べてもたどり着けない方は4件ありますということです。

子育て支援課関係では、保育士等処遇改善臨時特例交付金については、財源として9月までは補助金として入ってきますが、それ以降は運営費の中にこの分も含まれることとなります。それからは、園の考えで単価の違いもありますから、市から払う運営費から園の中で調整して払って下さいという形になります。今のうちに毎月給料のベースアップすることにより、恒久的に続けてくださいという形になっておるといふ答弁でした。

福祉課関係では、生活扶助費の減少は、死亡による自然減が主な理由になります。生活保護受給者も高齢化が進んでおり、高齢世帯が約半数となっている。コロナ禍で相談、申請件数は伸びつつありますが、それでも開始件数より廃止件数が上回る状況で、微減傾向が続いています。

障がい福祉サービスについては、年々増加傾向にあります。障がい者手帳所有者が増加しているわけではなく、3年ほどに前に障がい者基幹相談センターが立ち上がったことにより利用者が相談に結びつき、日中の居場所の提供や就労継続支援B型というサービスが増加傾向にあります。そのほか、療養介護、生活介護といったサービスの利用が増加しているということでもあります。

市民課関係では、3款4項12節委託料、後期高齢者特定健診委託料200万円の減額は、当初予定していた見込みより減少したことによる減額です。

文化財保護課関係では、オリジナルフレーム切手の購入枚数、販売枚数は、1,100枚作ったうち500枚、市で購入し、現時点では130枚ほどの売り上げしかありません。この在庫は資料館で購入できます。資料館は入館できませんが、窓口で購入することはできます。郵便局分の在庫は既になくなっていました。他の公共施設での販売も試みたこともありましたが、資料館で買う人がほとんどでしたという答弁です。

白瀬南極探検隊記念館関係では、歳出の10款4項9目17節備品購入費の公用車1台、書架室空気清浄器5台は、双方とも市内の業者から購入しているということです。

教育総務課関係では、工事請負費121万4,000円減額の主な要因ですが、平沢小学校自動火災報知器設備更新委託料96万8,000円、職員室エアコン修繕工事15万4,000円が大きな請負差額となっております。

学校教育課関係では、象潟給食センターでは、平成16年の開設当時から炊飯設備はなく、市内業者に委託してきました。令和3年9月に委託業者より、体調不良により炊飯できない申し入れがあ

り、県の学校給食会と協議し、令和3年10月から学校給食会の指定業者であります由利本荘市の業者に委託することになりました。今後、給食センターで炊飯することとした場合の事業費や設備費を検討してまいるといことです。

学校適応児童生徒対策事業負担金については、不登校の児童生徒がひきこもることなく別の場所で勉強できるよう、由利本荘市と共同でふれあい教室を運営しています。そこに通うというものです。中1で入級し3年まで通う生徒や、途中でよくなり学校に復帰する生徒、ふれあい教室に行かなくなる生徒もいます。どの時点で申し込むかは子どもによって違います。主に中学校が対象で、教育研究所に不登校担当の指導員がおりまして、定期的に学校と情報交換し、不登校傾向の子どもを把握しております。子どもによって原因は様々ですが、情報はつかんでおりますといことです。

フェライト子ども科学館関係では、科学館入館料900万円の減額は、新型コロナウイルス感染のため、時間、人数、展示物を制限しているといことので、本年度当初から入館料を無料にしております。無料期間は、年明け令和4年1月16日で終了しましたが、コロナ感染拡大のため1月27日から休館し、3月21日まで休館する予定です。

日曜日と祝日にスマイルでワクチン接種する場合、駐車場確保を担当課から依頼されていますので、そのようなときにも休館としております。

仁賀保勤労青少年ホーム図書館関係では、利用者の減は、8月27日から9月21日までの17日間休館とし、解除後、各部屋の利用人数も半分に制限しましたので、利用者の減に影響しております。

図書関係では質疑ありませんでした。

生涯学習課関係でも質疑ありませんでした。

次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について。

健康推進課関係では、高齢者予防接種については、高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌を助成する内容です。

高齢者肺炎球菌は、一度予防接種を行った方は次回以降から除外されるため、対象者が経年的に増加するという積算は考えていない。

新型コロナワクチン接種事業につきましては、成人保健事業費に分散しているため、必ずしも新型コロナワクチン接種との表記がなくても関連の予算になっているものもあります。歳入で見ると、負担金と補助金の合算が1億3,000万円ほどになりますが、この事業は100%国の負担で行うものであることから、事業規模のめどとして歳入をご覧いただくと分かりやすいと思いますとい説明でした。

視力機能スクリーニング検査機器スポットビジョンスクリーナーの購入については、3歳児健診の項目に目の検査があります。あらかじめ配布されているアンケート表を用いて、おのおのが自宅で行う検査方法で実施してきた経緯がありましたが、こうした従来の方法では判定が主観的になりやすく、子どもの見えにくさや弱視等の目の異常の早期発見には不十分さがあり、多くの弱視が見逃されている現状にありました。この機器を使用することで、写真を撮るような数秒程度の簡便な観察で自動判定が可能なることから、導入する自治体も増えてきている。令和4年に限り、購入価格の2分の1、国の補助があり、導入したい。近視や遠視、乱視など、危険因子を検知することも可

能ですということでした。

次に、長寿支援課関係では、福祉施設の管理委託料について、午ノ浜温泉の管理委託料については、平日の夕方から夜間にかけての勤務、土曜・日曜の勤務、清掃・草刈りなどが含まれています。けやき、はんの木については、週1回の軽微な清掃作業と草刈りや雪囲い設置などがあります。午ノ浜温泉は4人で行い、けやき、はんの木については1人で管理し、必要であればシルバー人材センターに依頼して数名の方へ作業依頼するという形で管理委託をしておる、こういう説明でした。

敬老式委託料については、コロナ感染者がゼロ、ワクチン接種3回目が進むということで開催できる見通しで計上している。今後どのような敬老式を開催していくのかの参考に、声かけ見回り巡回訪問時に聞き取り調査を行っている。3地区の118名の方に聞き取りを行いました。半数の方が今までどおりやった方がいいという回答であったが、そのうち半数は「楽しみにしている人がいるならやった方がいい。でも私は行かない」という回答であった。敬老式のかわりに何がいいかは、入浴施設の開放の希望が多かった。来年度開催に当たっては、6月中には判断しなければならないと考えており、代替事業として検討中ですということでした。

地域包括支援センター関係では、家族介護用品支給事業は、昨年度も5人分実施していましたが、令和4年度は、長寿支援課で行っているおむつ代助成を利用されている方のうち、非課税世帯の方がこちらの事業を利用する見込みということで増額になったという話であります。

生活環境課関係では、不法投棄防止用防犯カメラの設置場所は、金浦臨海工業団地から芹田地区へ抜ける道路を計画している。定期的に住民の方や自治会の方に通報いただき回収を行っており、加えて県の不法投棄防止事業でも回収を行っていますが、回収した後、すぐに不法投棄されてしまう箇所です。ごみの種類としては、空き缶や弁当の空が多いが、テレビやエアコンといった家電も不法投棄されている現場ですということでした。

子育て支援課関係では、病後児保育については、病気からの回復期であり、まだ完全でない子どもが対象となっているが、つぼみ園で行っているものは、市内の保育園、こども園を利用している方であれば誰でも利用できますし、小学校3年生まで対象となっています。保育園の中で実施することもありまして、感染症への対策などを考えると、まずは1ヵ所というところですよという答弁でした。

福祉課関係では、歳出の旅費、役務費、負担金補助及び交付金のところの社会福祉士資格取得については、福祉事務所に社会福祉士を置く必要性を強く感じておりますが、個人で資格を取得するとなるとかなり費用がかかり、また、1年間かけて勉強しなければなりません。希望としては1名に最短9ヵ月のスクリーングを受けてもらい、受講中に3回ほど盛岡で研修を受けてもらいます。研修終了後、年明けの令和5年に受験資格を得て、社会福祉士の試験を受けてもらいたいと考えています。職員1名に取得依頼をしたい、こういう答弁でした。

社会福祉総務費の12節委託料の中、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業は、事業開始当初から実施しているが、令和4年度から対象者を生活保護の被保護者にも拡大し、被保護者に対する就労準備支援、家計改善支援事業の2事業を開始したい。いずれも社会福祉協議会へ委託予定とのことでした。

基幹相談支援センターの体制強化については、基幹相談支援センターについては始まってから3年経ち、今までの流れで利用者の増加という成果が上がってきています。また、体制が進んでいる由利本荘市の状況を見て、基幹相談支援センターとしてできることはもっと様々あると思っており、これから市としてどんなことを基幹相談支援センターに求めていくか考えています。今後、基幹相談支援センターの業務内容について協議する中で、今の体制では間に合わないという話になるのであれば、そこを強化してほしいということで、増員、委託料増額を協議していくことになる。基幹相談の部分は全て委託しているので、その強化の中で話し合いになっていくと思います。事業を委託するにかほ市が外部から職員を派遣するとなると、基幹相談支援センターとしての事業をどこがやっていくのかという問題になるので、受け手側として求められている基幹相談支援センターの体制を実現するためにどんなところが必要なのかというところを委託先と市と相談し、考えなければならぬと思っています。今後は、基幹相談支援センターや市役所双方が他市町村の事例や研修で学び、基幹相談支援センターとして求められているところを理解していくことも必要だと感じている。それらを具体化していくのがこれからの協議だと考えておる。こういう答弁でした。

市民課関係では、2款3項1目17節備品購入費は、マイナンバーカード所有の転入者のカードに記載されている住所の変更事項を記載するプリンターを各庁舎1台ずつ3台購入するもので、全額、国の補助対象となるものです。今のプリンターは平成29年に3庁舎に導入しており、経年劣化によりカードの件名記載時に不具合が発生しており、機器保守も対応していないことから導入を希望した。保守委託料は単年度契約による長期的な契約を検討しているということです。

文化財保護課関係では、九十九島航空レーザー測量業務委託627万円は、令和5年度の事業採択を目指して象潟前川地区基盤整備事業の計画策定が進められております。天然記念物に指定されている九十九島は、文化財保護法に基づき維持されることとなりますが、九十九島を取り巻く景観は変化することになります。そのため、後に復元可能なレベルでの測量データを基盤整備実施前に取得しておく必要もあるとして実施するものです。さらに、ジオパーク再認定審査において学術調査の必要性を提案されております。また、基盤整備事業の有識者会議において九十九島保存について協議してもらった際にも、学術調査は重要という提言をいただいております。この測量データと今後基盤整備の進捗に合わせてボーリング調査を予定しておりますが、この二つを取得して今後研究者の方に提供し活用していただくということが重要と考えておりますということです。

白瀬南極探検隊記念館関係では、南極探検隊親族交流事業では、2年間にわたり行ってきた探検隊や後援会幹部らの親族調査の成果を活用して、白瀬らの探検の時代から4世代、5世代目になろうとしている親族の方々が一堂に会する機会を設け、お互いに交流することで白瀬隊の記憶と記録を引き継ぐのを目的に委託事業として実施します。

阿部さんの冒険に関しては、3月22日から阿部さんの写真パネルと冒険に用いた道具を借用することにしており、現在、展示の準備をしておる。写真と大和雪原に行って撮影した貴重な動画など一式を成果品として納めていただいております。7月中旬まで開会します。また、各小中学校で白瀬南極出前授業を行っていますので、講師としてお願いしようとも思っておりますということです。

教育総務課関係では、小学校と中学校のLED化工事実施計画委託料の小学校が1校多いのに予

算規模が少ないのは、LED照明器具の個数が平沢小で1,784、院内小で104個、金浦小で1,334個、象潟小は492個、象潟小学校の場合は以前に大規模改修により一部LED化しているので施工箇所が少なくなっている。小学校の合計が3,724個。仁賀保中校舎1,896個、体育館・武道場で468、金浦中は校舎・体育館・武道場で863、象潟中は2,382で、合計5,609個。この照明器具の個数が大きく関係していると捉えている。

それから、小中学校のパソコンのリースですが、リース期間が終了したパソコンについては、業者から無償で譲り受けることになっておりますが、保守は継続する予定です。今のところ新しい機種にする予定はありませんが、今後は昨年導入されたGIGAスクール構想との兼ね合いを考慮しながら、どのようなあり方がよいのか検討していきたい、こういう答弁でした。

学校教育課関係では、備品購入費の勤退管理システム用備品は、通用口に機器を設置し、ICカードをかざして出退勤の時刻を記録し、管理職にそのデータを転送するシステムです。管理システムを入れたことにより、従来と勤務体系自体は変わりません。勤務時間申告がなくなり、適正な管理ができます。負担軽減につながるのではなく、時間外勤務の時間を明確にするよう文部省から求められていますので、それに対応したシステムです。時間外勤務の縮小については、別個に対策を講じなければいけないものだと思っておりますという答弁です。

フェライト科学館関係では、3Dプリンター教室は、基本的に年間を通して実施しますが、回数は決まっております。社会人以上の方を対象にしたもの、高校生を対象としたもの、中学生と小学生を対象にしたものの3種類を想定しています。回数や時間は決まっています。

勤労青少年ホーム関係では、工事請負費に昇降機設備改修工事3,630万円の計上は、仁賀保青少年ホームの昇降機、エレベーターで、開館後40年が経過しておりますが、供用開始後、リニューアルや改修工事を実施しておられない。特に問題は発生していないが、関係部品の供給が2023年で終了することや、現行の建築基準法における安全基準と耐震基準に合わせて、施設利用者の安全を確保する必要があることから改修工事となったものとの答弁です。

展示室管理委託料については、展示室管理は斎藤宇一郎記念館に委託しているが、これまで青少年ホームの職員や管理人が手伝うなど線引きがあいまいな部分があった。青少年ホームの管理人の業務内容に斎藤宇一郎記念館の管理業務が含まれておらず、斎藤宇一郎記念館の業務は斎藤宇一郎記念会にて行うことになっている。そこで、線引きをはっきりさせることにより日曜日分を計上したということです。

図書館関係では、図書館新システム運用は12月1日から運営開始したが、ウェブ予約の際に書籍の画像を見ることができるようになったため、視覚的な面でも改善が図られています。学校図書館との連携も強化されており、利便性が高くなっています。本の予約についても、今までは予約完了の都度、職員がメールを送っていましたが、自動配信となり、職員の負担軽減につながっています。

エレベーター設置と図書館つき複合施設の建設との考慮については、図書機能つき複合施設については、計画が凍結されています。図書館の利用者は高齢者や未就学児の利用が60%近く占めているので、今ある施設を有効に使っていく。改修されたその後も施設を有効に使っていくという考えですということでした。

生涯学習課、金浦公民館関係では、令和3年度成人式は、新型コロナウイルス感染拡大により1年延期しています。開催予定は令和5年1月8日で、万全の対策をとります。今年度実施したオンライン配信を予定している。令和4年度の成人式から対象年齢を21歳を迎える年度に変更しますということです。

子育てサークルは、主に乳幼児を対象として、親子で参加できる講座を通じての触れ合いの場、仲間づくりの場となっています。子育て支援課と連携して、子育て支援課は福祉的な面で、ネウボラは妊娠、出産前のサポート、生涯学習課は子どもの発達段階にかかわる役割を、生涯教育的な面から広く支援する事業を実施しています。具体的には、親子でピアノ、子どものお片づけ相談など実施しています。あえて住み分けはしないで、生涯学習課も一つの窓口としての役割をして連携しているとの答弁です。

象潟公民館関係では、象潟公民館陶芸室倉庫解体工事372万円は、陶芸室と物置が一体になった建物で、柱などが腐食し危険なので解体するもので、新たに建設する予定はなく、造形作業は今までどおり象潟公民館で、釜焼き作業は他の公民館にある釜を利用して活動するということでした。

仁賀保公民館関係では、防火シャッター連動修繕55万7,000円は、防火設備の定期検査報告にて矯正の指摘があったもので、火災報知器設備と連動になっておらず、防火シャッターとして機能していないため改修を行うもので、防火シャッターは1か所、防火扉は3か所とそれぞれ別ですという答弁でした。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を25分まで休憩します。

午前11時13分 休 憩

---

午前11時25分 再 開

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、再開いたします。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。7番森鉄也産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（7番森鉄也君）登壇】

●産業建設小委員長（森鉄也君） それでは、令和4年3月7日、当委員会に付託されました事件について、審査を終了しておりますので報告いたします。

初めに、議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の建設部に関する事項についてでございますが、全員の賛成で承認と

決しています。

昨年12月18日の降雪以降、ほぼ休むことなく降雪が続き、年末年始においても例年より多い積雪量となり、12月末時点で降雪準備作業含め委託費予算の約半分を支出し、1月末日時点で予算をほぼ使い切る支出が予想されたことから、1月28日付で予算の専決処分を行い、以降の除雪業務に充ててきたものです。

次に、議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について、農林水産部、建設部、農業委員会、商工観光部に関する事項については、全員の賛成で可決と決しております。

本議案については、コロナ禍による事業の中止、縮小、そして実績に基づく事業費の確定に伴う補正が主な内容ですが、審査の内容を若干報告いたします。

農林水産課関係です。

農業夢プラン応援事業補助金717万6,000円の減額でございますが、機械等の購入を計画した農家が、その後の資金調達困難による辞退が大きな要因とのことです。要件についても、収入が県補助金の20%アップや、複合経営の野菜や花卉に向かう農家に限られ、県事業でもあり、市で要件を変えることはできないものです。農業支援については、国の考え方に沿って県と市も政策を立てており、市独自の稲作農家への支援策を講じることが困難な状況で、小規模な稲作農家が集落営農や法人化等の組織として活動することにより低コスト化や活用できる支援事業も増えていくので、市でもそちらを勧めていくとのことです。

農村整備課関係です。

農地集積加速化基盤整備事業負担金500万円は、畑地区の基盤整備事業に係る国の補正予算での5,000万円の追加に伴う負担金で、市負担分10%の500万円を計上したものです。畑地区の基盤整備事業は、令和5年度の完了予定となっており、来年度は暗渠工事、水路設置工事が予定されているとのことです。

建設課関係です。

公共土木施設災害復旧費1億8,700万円の繰越は、凍上災として査定決定を受け、舗装復旧工事2路線、4工区については、現在も施工中ですが、本荘由利地区内で大量に受注が集中しているため、砕石製造業者より供給不能届が提出され、納入に遅れが生じていることから、年度内での完成ができない恐れがあることから翌年度に繰り越すものですが、現在は徐々に砕石の納入もされてきており、予定の工程より遅れは生じてはいるが、現在も工事を進めており、工期までに完了した工事については繰越とせず、通常どおりの年度内完成として事務処理を対応したいと考えているとのことです。

商工政策課関係です。

総合チャレンジ補助金の95万2,000円について、今回の新たに対象となったのは、デザイン業2事業者、ウェブ制作業1事業者の計3事業者で、デザイン業はホームページやパンフレットの作成、会社のロゴなどを作成しております。ウェブ制作業についてはウェブサイトの制作といったところに重きを置いて、実際には映像作成や写真やグラフィックも含めて多角的に行っており、全て「わくばにかほ」を拠点に起業している若者たちとのことです。



観光課関係。

負担金補助及び交付金の県有施設公園整備負担金303万3,000円の減額については、鉾立地区に設置されている県有の公衆トイレの改修工事に係る負担金として予算計上していましたが、県工事が発注されなかったことにより減額となったもので、この県工事に関しては、コロナ禍において資材高騰のあおりなどにより秋田県での入札が不落により予算執行できなかつたため、令和4年度にまた改めて設計を組み直し再発注するということから、令和4年度当初予算に計上しているとのことです。

次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について、農林水産部、建設部、農業委員会、商工観光部に関する事項については、全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

農林水産課関係です。

集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金1,132万円については、令和4年度からの国の新規事業で、応募のあった集落営農の2組織が対象で、活性化に向けたビジョンの作成、その実現に向けた人材確保や収益力向上に向けた取り組み、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、総合的に支援する内容となっています。主に農業機械の購入に活用したいとのことで、この補助金は国から県を経由して市が組織に支払うこととなりますが、ビジョンの作成が前提であり、市が協力してビジョンに沿って機械購入を進めることになるとのことです。

また、鳥獣被害対策実施隊については、イノシシの被害が見られ、これに対応するため、県、市の免許取得の補助支援制度の活用により、令和3年度に銃による猟、銃猟の免許取得者が4名、わなの免許取得者が5名、双方の免許取得者もあり、実施隊の人数は今年度末の17名から来年度は25名となるとのことです。令和3年度の熊とイノシシの捕獲状況ですが、熊はオス3頭、イノシシはオス1頭、メス1頭の2頭で、合計5頭の捕獲とのことです。

農村整備課関係です。

観音湯堆積へドロ除去作業委託510万2,000円については、アオコ対策として観音湯の小さい方の湯のへドロを除去するとして、令和2年度にも一部のへドロを除去しており、今回でほぼ全てのへドロを除去する予定ではありますが、湯をある程度干してから除去作業を行い、現地に仮置きしてから運搬することでもあり、令和2年度で除去しきれなかつたため、来年度に再び行うもので、大方除去できる見込みとのことです。

象潟前川地区の圃場整備事業について、農地であるとともに九十九島や市街地周辺でもあり、市民も関心が高く、市民への広報の検討が必要ではとの質問がありましたが、圃場整備のグランドデザインを策定した際は秋田魁新聞でも取り上げられ、市の広報での紹介や市ホームページでも掲載したところであり、まだ調査段階でもあり、採択され事業化が決定した際には、景観保全型圃場整備事業として改めて市民の皆さんに周知、PRを図ってまいりたいとのことです。

建設課関係です。

除雪費は、例年かかる経費の大半を9月補正で計上していましたが、報酬、会計年度任用職員報酬などの通年での雇用者分については、年間分の予算計上が必要なことから支出は12月以降となる

ものですが、当初予算に計上しています。

また、除雪機械リース料2,950万円についても、例年9月で補正計上していましたが、リース車両、除雪車の更新に伴い、車両の製造を伴うため、早い段階でリース業者を決定しておく必要があることから、当初予算に計上しています。

都市計画用途変更基礎調査委託料については、白幡森エリア周辺も含めて、仁賀保地域の市街地やその周辺を対象として、現状の地域の状況や現況の建物の状況等、土地利用の調査や分析をこの業務で行うことを考えており、都市計画区域でもあり、上位計画である総合発展計画や土地利用計画の位置づけについても確認・検証する必要から、将来の土地利用の構想に見合った見直しの方針をこの調査の中で決定していくということになります。都市計画区域の用途地域変更を審議するための資料、原案を作成するための調査となるとのことです。

農業委員会関係では、農地利用最適化推進委員は、平成28年の農業委員会で農業委員会に関する法律の改正の施行に伴い設置されたもので、応募、推薦により公募し、農業委員会で審査・選考を行い委嘱するものです。業務としては農地利用最適化の推進であり、農業委員のような総会の議決権限はありませんが、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の防止・解消、そして新規担い手の参入促進が主な活動となります。

商工政策課関係です。

企業誘致候補地調査委託料100万円について、本市の企業誘致活動におけるこれまでの立地用地の提案は、市内工業団地の空き用地や民間の空き工場跡地等々のマッチングと企業ニーズに合わせてのオーダーメイド型の二本柱で進めており、この方針に変わりはありませんが、企業のニーズに迅速に対応できるよう、ある程度の立地候補地を提案できるように、候補地となり得る土地を市が選定し、おおよその造成費や支障物件の有無などの調査を委託するものです。候補地については、平成22年に庁舎内で検討会を開催し、五、六か所策定した経緯があり、その資料からピックアップして調査事業を行うとのことです。

次に、観光課関係です。

食にかほの食プロモーション事業については、にかほ市の豊かな自然を舞台として、すばらしい景色を楽しみながら、ここでしか味わうことのできない市の特産品をオリジナルメニューとして提供して、食と併せて古くから伝わる伝承芸能を組み合わせ、食を柱とした新たな観光コンテンツの確立を目指すもので、具体的には野外アウトドアレストランとなりますが、海辺のエリアか高原のエリアかについては、今後、最適となる場所の選定を進めていきます。伝統芸能では、神楽や番楽のようなものを食事の合間に楽しんでいただき、食事だけでなく、にかほ市全体の魅力を肌で感じてもらうというようなものを想定しているとのことです。

映画撮影等誘致促進事業補助金について、映画やコマーシャルの撮影では主演者以外にスタッフの方々が多数宿泊することになり、そういった流れを呼び込むために、スタッフ等の宿泊に関して1泊当たり2,000円、100名分の補助金を準備し、フィルムコミッションという撮影のためにかほ市におけるロケ地情報と宿泊補助という二段構えで誘致に向けたPRをしているとのことです。

スポーツ振興課関係です。

にかほグリーンフィールド、ASCサッカー場の芝生維持管理委託に関連して、利用状況は令和2年度の実績で、にかほグリーンフィールドが6,067人、スポーツセンターASCサッカー場は3,770人となっています。芝生の維持管理については、両施設を一括で業務委託しておりますが、にかほグリーンフィールド、ASCサッカー場については、過去にインターハイや国体等々の会場となってきた経緯もあり、プロ選手やインターハイ、国体に出場した選手からも環境がいいと好評を得ており、にかほ市のひとつの看板としてこのまま継続して維持管理しながら、今後も市のサッカー協会を通じて全国大会等を誘致していきたいと考えているとのことです。

B&G海洋センター関係です。

備品購入費133万6,000円については、競技用・普及用カヌーの購入費用で、カヌー体験などニーズが高まりつつあり、今年度も仁賀保高校生、市内小学生を対象にカヌー体験などを実施し、参加者からは大変喜ばれております。本市ではカヌーが不足しており、秋田県カヌー協会からその都度借りて実施しているのが現状で、令和5年度で金浦の現在の艇庫の建て替えを計画したいと考えておりますが、その中で概ね20艇ぐらいは購入できるものと見込んでおり、競技を目指す子どもも出始め、令和5年度まで待てないような状況から、体験事業などに使う普及用を3艇、競技用を1艇先行して令和4年度に購入するものです。

次に、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について。

商工観光部関係です。

全員の賛成で可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

新型コロナウイルス第6波での感染者数の高止まりが続く中、市内飲食店の多くが長期にわたり大きな影響を受け、苦境に立たされていることから、事業継続に向けた緊急支援金を給付するもので、宿泊業やテイクアウト専門店を除く、いわゆる店内飲食店を対象として、昨年11月から実施したコンベンション施設運営事業者支援金の支給事業者は除かれます。1事業者当たり一律20万円の緊急的な支援金であり、いわば新年度の県や市の消費喚起策までのつなぎ資金的な要素も加味し、過去の支給事例等を参酌し、一律20万円としたものです。1事業者当たり20万円の120店舗分を見込み、申請受付を4月1日から5月13日までとして、これまでの飲食業向けの支援策で概ね支給対象者を把握しておりますので、最小限の事務作業で迅速に支給できるよう考えているとのことです。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第2号に対する討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の小委員長の報告は承認です。議案第2号は小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第2号は小委員長の報告のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第26号に対する討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についての各小委員長の報告は可決です。議案第26号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第26号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第32号に対する討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算についての各小委員長の報告は可決です。議案第32号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第32号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第39号に対する討論

を終わります。

これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についての小委員長の報告は可決です。議案第39号は小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第39号は小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論ございませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第40号に対する討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての小委員長の報告は可決です。議案第40号は小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第40号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時42分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午後0時59分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第2号から日程第23、議案第40号までの議案23件、日程第24、陳情第1号及び日程第25、陳情第2号の陳情2件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6番齋藤進総務常任委員長。

【総務常任委員長（6番齋藤進君）登壇】

●総務常任委員長（齋藤進君） 去る令和4年3月7日、当委員会付託の事件につき、審査が終わっておりますので報告いたします。

初めに、議案4件、議案第19号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定について、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定について、いずれの議案も全員の賛成で可決に決しております。

なお、陳情第1号要望書【母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望】に関しては、賛成なしということで不採択といたしました。

では、これらの審査の内容について若干報告を申し上げます。

初めに、議案第19号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についてであります。

組織の再編に当たっては、総合政策課については、市役所内のシンクタンク的な位置づけをしており、また、まちづくり推進課の連携推進班は、若者100人会議や自治会との連携を通じて地域のアイデアをすくい上げる役割を担っています。この二つを組み合わせることで機能向上を図ることが、今回の組織再編の目標の一つでもあります。また、広域デジタル推進班を総務行政班とともに置くことで、今後一層のデジタル化の推進を図る目的もあります。

100%完全無欠な組織編成は無理だと思っております。組織を編成することで、必ずしもよいことばかりではなく、今までのメリットが小さくなる部分も出てくると思いますが、今考え得る全体の最適化を図っているものをご理解いただきたい。また、今回の再編案については、部長会議や課長会議で共有していますが、特に大きな異論はありませんでした。班レベルや職員個人においては、全て納得できるものではないかもしれませんが、組織としてよい方向に向かっていくつもりと考えておりますのでとの答弁でありました。

次に、議案第20号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

この制度の対象となる非常勤職員数は、令和4年3月1日現在で会計年度任用職員の215人となっており、そのうち雇用保険の加入対象となっているのが168人で、こちらが今回新たに対象となり得る人数です。そのほか再任用職員18人も対象となります。育児休業を取得できるのは、一定

の勤務日数をクリアしていることが条件となり、その条件が概ね雇用保険の加入条件と一致することから、それに該当する人数が168人であるという説明内容ですとの答弁でした。

次に、議案第21号にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定についてであります。

TDKサービス旅行センターが入っていたスペースが当面は空きスペースになりますが、その今後の活用については現段階では未定なのですが、4月1日の開始にこだわらず、今後、課内において公募や市の施設としての活用方法について協議していきたいと考えているということでした。

また、切符販売の取り扱いについては、令和4年4月から会計年度任用職員3名を雇用し対応していきますとの答弁でした。

次に、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定についてであります。

JR象潟駅の東西連絡通路整備については、必要性としての認識は維持しつつも、まずは人口減少対策に重きを置いて事業を進めていくことの方が優先度は高いという判断から、その表現を見直したものです。

また、今後、若者支援住宅やアウトドア拠点など大型事業が進められるが、将来負担比率や実質公債費比率などの財政運営に関しては、実質公債費比率は今後も8ないし9%で推移していくものと推計しております。また、将来負担比率は、若者支援住宅の債務負担行為によって大きく変わるものと考えられますが、はっきりとした数字は出せておりません。

なお、最も市債が膨らんだ平成21年度、リーマンショックの年でしょうけども、将来負担比率は171.8%でしたが、その水準までは達しないものと推計しています。

また、結婚、妊娠、出産、子育ての支援については、所管は子育て支援課になりますが、総合政策課が担当している1年成婚事業については、今年度からの取り組みで、10人の募集枠に対して7人の登録がなされており、その方々には個別のコンシェルジュがついてアドバイスをいただきながら1年間で成婚に向かう取り組みをしているのですが、現在は2人の方が交際中ということです。こういった取り組みに対して、やや達成しているという判断から「引き続き取り組みをしていく」という表現になっているのですとの答弁でした。

最後に、陳情第1号についてであります。審査の内容としては、議会審査にどうもなじまないのではないか、訴えの真意が判断できかねる、常任委員会として結論に至ることができないから継続審査にしたらどうかなどの意見が出ております。

結果、要望書の内容については不明な点等があり、不採択といたしました。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番佐々木春男教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（13番佐々木春男君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐々木春男君） 去る3月7日、当委員会に付託された事件につき、審査



が終了していますので報告いたします。

付託された議案第27号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について、議案第28号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について、議案第29号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第33号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について、議案第34号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について、議案第35号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算については、全員の賛成で可決と決しています。

審査の内容を若干報告いたします。

議案第27号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）については、延滞金の発生はコロナが影響していないとは断定できない。例えば、2月28日が8期の納期になっているが、1期分でも納付がないと滞納者となる。滞納者数については、全体の税として把握してるため、国保のみの対象者を抽出はしていないとのこと。

議案第28号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）については、質疑はありませんでした。

議案第29号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、これも質疑ありませんでした。

議案第33号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算については、歳出の4款1項1目特定検診審査等事業費12節委託料のうち、特定検診受診勧奨事務委託455万7,000円については、令和3年度は秋田市にある株式会社ニチイ学館秋田支店へ業務委託している。特定検診の未受検者に対し健診を促すもので、未受検者の医療費の状況、医療機関へ受診している診療の状況等を分析してもらい、適した内容で検診を勧める通知を発行している。令和3年度に関しては、年3回の勧奨通知を発行しており、うち2回は委託先から、1回は時期をずらして市から勧奨通知を発送している。特定検診の受診期間が2月末までとなっているため、その間定期的に受診を勧めることから、勧奨通知を発送している。データに関しては、市より国保のデータシステムを利用して委託先へ提供しているとのこと。

議案第34号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算については、2款1項1目医療機械器具費17節備品購入費407万円は、現在の内視鏡システムは購入が平成26年であり、保守契約が切れる8年で機器更新をしなければならず、令和4年度には新たなシステムを購入しなければ保守契約が結ばなくなったこと、耐用年数が切れる8年ごとの機器更新は当診療所では困難なこと等により、令和4年度に購入予定のシステムに関しては、機械の製造中止後8年まで保守契約を延長できる、粘膜の病変がより繊細に観察できるNB Iを搭載された機種を考えている。NB Iは、粘膜表層の毛細血管や表面微細構造が強調表示される機能があり、現在のデジタルレントゲンシステムへの連動システムがそのまま使用できるシステムとなっているとのこと。

議案第35号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算については、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金が前年より増額しているのは、被保険者において団塊世代の加入により増加している状況から、被保険者が多くなり、医療費も増加していることから負担金も増えていると

捉えられるとのことでした。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番森鉄也産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（7番森鉄也君）登壇】

●産業建設常任委員長（森鉄也君） 去る3月7日、当委員会に付託されました事件につき、審査を終了しておりますので報告いたします。

当委員会に付託されました議案第22号仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について、議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについては、全員の賛成で可決と決しております。

次に、議案第30号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第31号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

次に、議案第36号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について、議案第37号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

次に、陳情第2号嘆願書については、全員の賛成により採択と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

初めに、議案第22号仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定について。

精算金の徴収は、平成21年に最終の徴収が完了しており、その際に廃止することもできたとは思われるが、合併時に都市整備課で所管し、その時点でハードの部分は終了しているものの、例規集第10編の建設の記載ではなく、巻末の暫定例規に表記になっていることもあり、廃止することなく現在まで至ったと思われる。同じ暫定例規である仁賀保駅の多目的交流施設の設置条例の改正が必要であるということで内容を再確認したところ、暫定例規について廃止すべきものが残っていることを確認し、今回廃止することとしたものです。

次に、議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて。

繰入額の上限の算出根拠としては、財政担当との協議に基づく額に、さらに緊急対応分として2,000万円を含めて算出しているとのことでした。

議案第25号については、特にございませんでした。

議案第30号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

下水道料金収納事務委託料の実績見込みによる不足分の増額理由については、金額は令和3年11月時点の調定件数により、水道事業と下水道事業で按分して算出しており、当初の見込みより調定件数が多かったことが増額の要因とのことです。

議案第31号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、特にございませぬ。

議案第36号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について。

公営企業移行業務については、総務省より令和6年までに公共下水道と農集排を公営企業会計に移行するよう要請されており、それに合わせて条例規則の整備、予算編成、打ち切り決算等の支援業務を行うもので、現在下水道事業の経営については、管理に要する費用を下水道使用料と市の一般会計からの繰入金で賄っており、下水道事業は財政運営に与える影響が大きいため経営基盤の強化が急務で、今後長期的に安定した経営を持続していくために、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることが求められており、地方公営企業法への移行を令和6年度までに目指しているとのことであります。

議案第37号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について。

高速道路に係る農集排の移設工事は、今回の工事で終了となりますが、本敷設に関しては、道路の工事状況に応じて今後も進めることになる。また、高速道路に係る移設工事は、補償費だけでは賄えず、減価償却分に関しては市の持ち出しとなり、減耗額を現在精算中であり、それに伴い補償費も変わるとのことです。

議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算について。

過去2年は赤字予算でありましたが、令和4年度は黒字予算となっていることについて、前年比較で給水収益が2,000万円増加していること。歳出では、令和3年度は水道ビジョン策定で1,000万円の費用がかかっておりましたが、令和4年度はその費用がないこと。減価償却費が600万円の減額となっていること。さらに修繕費の見直し等が黒字化の要因となっているとのことです。

給水量は増えてきているようであり、今後新たな水源を確保する計画はあるのかについては、今後はクラブネで新規水源の確保計画がある。また、現在は色度の影響で利用できない中島台浄水場に前処理施設を増設し、利用可能にする計画があるとのことです。

次に、陳情第2号嘆願書について。

これまでも飲食店への救済策は出していたが、昨年末からのオミクロン株の流行により大変な状況になっていることは承知のとおりであり、市としては新年度の支援事業の構想もあり、それまでのつなぎの資金対策支援として今議会に追加の補正予算を提案していることから、この陳情については採択すべきものと決しております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤元君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わ

ります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。3番小川正文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番小川正文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 令和3年3月7日に付託になりました事件につきまして、審査が終わっておりますので報告をいたします。

議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）、議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算について、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）について、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、いずれも、議案2号については承認、それから26号から40号までは可決、全員の賛成で承認、可決と決しております。以上です。

●議長（佐藤元君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第2号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第15号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第19号にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第19号の討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第20号の討論を終わります。  
これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号にかほ市仁賀保駅多目的交流施設設置条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第21号の討論を終わります。  
これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号仁賀保都市計画事業駅・港湾地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第22号の討論を終わります。  
これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）の策定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第23号の討論を終わります。  
これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第24号の討論を終わります。  
これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第25号の討論を終わります。  
これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第26号の討論を終わります。  
これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第27号の討論を終わります。  
これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第28号の討論を終わります。  
これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第29号の討論を終わります。  
これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第30号の討論を終わります。  
これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第31号の討論を終わります。  
これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和4年度にかほ市一般会計予算についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第32号の討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第33号の討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第34号の討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号令和4年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第35号の討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。



次に、議案第36号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第36号の討論を終わります。  
これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第37号の討論を終わります。  
これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和4年度にかほ市水道事業会計予算についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第38号の討論を終わります。  
これから議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第17号）についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第39号の討論を終わります。  
これから議案第39号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第40号の討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行ひます。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号要望書【母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望】についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで陳情第1号の討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行ひます。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。したがって、本件は原案についてお諮りします。この陳情は、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立ゼロです。したがって、陳情第1号は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号嘆願書についての討論を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで陳情第2号の討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行ひます。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第26、議提第1号から日程第30、議提第5号の議提5件を一括議題とします。

最初に、議提第1号について、11番佐藤治一議員の説明を求めます。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） 議提第1号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について。

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提出者、にかほ市議会議員 佐藤治一。

賛成者、にかほ市議会議員 宮崎信一、同 佐藤直哉、同 渋谷正敏、同 佐々木孝二、同 小川正文、同 伊東温子、同 佐々木正勝、同 佐々木春男、同 佐々木敏春。

提案理由についてです。にかほ市議会の議員の定数を定める条例の改正に伴い、常任委員会の委員の定数を改正しようとするものであります。

にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例。

にかほ市議会委員会条例（平成17年条例第195号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号及び第3号中「6人」を「5人」に改める。

なお、詳細については、次ページをお目通しください。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議提第2号について、14番佐々木敏春議員の説明を求めます。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） 議提第2号にかほ市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例制定について。

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和4年3月17日提出。

提出者、にかほ市議会議員 佐々木敏春。

賛成者、にかほ市議会議員 齋藤聡、同じく佐々木孝二、同じく伊藤竹文、同じく伊東温子、同じく小川正文、同じく佐藤直哉、同じく佐藤文昭。

提案理由でございます。議会だよりの編集のほか、議会の広報広聴委員会の役割を明らかにするため、条例を改正しようとするものであります。

なお、改正する条文につきましては、添付の新旧対照表等を確認いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤元君） 次に、議提第3号について、3番小川正文議員の説明を求めます。3番。

【3番（小川正文君）登壇】

●3番（小川正文君） 議提第3号にかほ市議会基本条例の一部を改正する条例制定について。

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和4年3月17日提出。

提出者、にかほ市議会議員 小川正文。

賛成者、同じく伊東温子、同じく佐々木孝二、同じく齋藤聡、同じく齋藤進、同じく佐々木敏春、同じく佐々木春男、同じく渋谷正敏。

改正の内容については、にかほ市議会基本条例の一部改正であります。

内容につきましては、次のページの添付の書類で条例改正の内容を確認して下さるようお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議提第4号について、15番伊藤竹文議員の説明を求めます。15番。

【15番（伊藤竹文君）登壇】

●15番（伊藤竹文君） 議提第4号ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議について。

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和4年3月17日。

提出者、にかほ市議会議員 伊藤竹文。

賛成者、同じく佐藤治一、同じく佐藤文昭、同じく宮崎信一、同じく佐藤直哉、同じく佐々木春男、同じく佐々木敏春。

提案理由であります。国際平和を希求するにかほ市議会の意思を表明しようとするものであります。

決議文については次のページに記載してありますので、ご一読ください。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議提第5号について、7番森鉄也議員の説明を求めます。7番。

【7番（森鉄也君）登壇】

●7番（森鉄也君） 議提第5号水田活用の直接支払い交付金の見直しに関する意見書について。

上記の議案を、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和4年3月17日提出。

提出者、にかほ市議会議員 森鉄也。

賛成者、同じく佐藤直哉、同じく宮崎信一、同じく佐藤治一、同じく佐々木敏春、同じく菊地衛。

提案理由でございますが、1枚めくっていただきますと、今般示された水田活用の直接支払い交付金の見直し方針は、本市農業への影響も大きく生産現場に大きな不安が見られることから、同方針の見直しを含む適切な措置を講じるよう国に求めるものであります。

付け加えて申し上げます。

国は、これまで推進してきた水田を活用しての転作作物、大豆や飼料作物、そばなどを生産する農家に対する水田活用の直接支払い交付金の要件を2022年度から厳格化し、これまでの転作推進の方向性を修正して、今後5年間で水田として一度も米を作付しない場合は、交付金対象から外すという方針を示しています。また、牧草についても、種まきをせず収穫だけを行う年は、交付金を減額するともしています。

とりわけ当にかほ市でも、そばの作付が急速に拡大しており、現在260ヘクタールとも言われていますが、基本である排水対策をしっかりと行い、収量の増加と収益の拡大を目指してきている中、そばに取り組んできた農地は、当然水田に戻せる状況にはなく、水田に戻すためには多額な費用がかかることも予想されます。交付金がなければ転作を諦めざるを得ない状況でもあり、耕作放棄地の増大にもつながるものです。当市に2021年度に交付される見込みの金額は、2億4,873万6,000円ほどとなるようで、農業経営に与える影響は大きいものと思われま。

本意見書は、現場で混乱することがないように、生産現場の実態を十分に把握して方針の見直しを行うよう要請するものであります。

昨日の県議会予算特別委員会でも説明があったようですが、佐竹知事も、県のスタンスとしてはこれをつぶそうというくらいの気持ちで、農業団体とともに要望活動を一生懸命やっていると語っています。

本意見書案については、県内自治体でも決議されており、今申し述べた内容でありますので、ご一読いただければと思います。

提出先は、衆議院議長細田博之様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣岸田文雄様、財務大臣鈴木俊一様、農林水産大臣金子原二郎様。以上であります。

議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

- 議長（佐藤元君） これから議提第1号から議提第5号についての質疑を行います。

初めに、議提第1号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第1号の質疑を終わります。

次に、議提第2号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第2号の質疑を終わります。

次に、議提第3号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第3号の質疑を終わります。

次に、議提第4号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第4号の質疑を終わります。

次に、議提第5号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号の質疑を終わります。

これで議提第1号から議提第5号についての質疑を終わります。

これから議提第1号から議提第5号についての討論、採決を行います。

初めに、議提第1号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「あり」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 討論がありますので、これから議提第1号の討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。17番。

【17番（菊地衛君）登壇】

- 17番（菊地衛君） 議提第1号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論を行います。

議員定数の削減による改正ではありますが、委員会の形をそのままにして数だけ減らせばよいというのは余りにも短絡的な思考で、委員会審査の本質を見失っていると思います。

にかほ市議会は、議会内部組織である委員会に本会議から付託した事件を審査・調査することとしており、これを委員会中心主義とも呼んでおります。この付託事件についての審査・調査の結果は、本会議での当該事件の審査の重要な判断資料となるものであり、委員会での審査・調査を尽さなければなりません。

これまでの6人も決して多いわけではありませんでした。5人となると、欠席や欠員、可否同数の委員長判断など懸念される材料が多くあります。何よりも十分な委員会審査が行われ、本会議に上がってくるのかとの心配があり、前段で申し上げましたように委員会での可否が本会議で尊

重されるとすれば、委員会の審査・調査が充実されるべきで、そこにはある程度の員数が必要であるということです。

多くの懸念や疑問を包含している条例改正には賛成できません。

以上、討論を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） 議提第1号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について賛成の立場で討論いたします。

議提第1号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてのかほ市議会委員会条例の一部改正第2条第2項第2号及び第3号中「6人」を「5人」に改める改正について賛成します。

議員定数18名から16名の2名減による常任委員会制は、2常任委員会と3常任委員会の案があります。委員会数をこのままいくと人数をそのまま6名以上となると、3常任委員会として6人以上となると、いろいろな議論が必要となります。その議論を介さない状態の中で、今、3常任委員会から減らすということは、現状、このまま現状の3常任委員会を進めて、で、その状況を見極めていろいろな今後の常任委員会の今後の方向を決めるべきと思います。

全国の2万4,000人以下の議員実数16名の市議会10市の常任委員会の状況では、2常任委員会での運営が5市、3常任委員会での運営が5市の編成状況です。定数減による16名の実数となった場合でも、必ずしも2常任委員会での運営とは限らず、それぞれの市議会の考えで選択しているように思います。当面、3常任委員会の6人を5人に改める状況で運営し、議員個々の専門性や審議効率を上げることができるとかや、平成18年法改正により常任委員会委員の複数所属が認められていることを鑑み、若干名の複数所属運営の議論を行うことと並行し2常任委員会運営の調査・研究を行い、議論を重ね、利点・問題点等を整理し、最終的に質の高い運営ができる常任委員会の編成を選択することが望ましいと思います。

以上の理由で、議提第1号に賛成します。

●議長（佐藤元君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第1号の討論を終わります。

これから議提第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立多数です。したがって、議提第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第2号にかほ市議会広報の発行に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第2号の討論を終わります。

これから議提第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第3号にかほ市議会基本条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第3号の討論を終わります。

これから議提第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第4号ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議についての討論を行います。討論ありませんか。

【「あり」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論がありますので、討論を行います。

最初に、原案に反対者の討論を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 反対者の討論なしと認めます。

次に、賛成者の討論を許します。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する決議に賛成の立場から討論いたします。

かつて共産党を名乗ったことのあるロシアの蛮行が連日報道されています。また、中国の香港などでの行動に、住民の方の中には共産党という名前に抵抗を感じている方もおられると思います。ですが、日本共産党は旧ソ連のチェコやアフガン侵略を糾弾しています。日本共産党への干渉とも闘ってきました。今のウクライナ侵略でも、ロシアの軍事行動や核による威嚇の中止を求めています。どんな大国でも、他国の主権を侵すような、侵害するような覇権主義に反対するのが日本共産党です。このロシアの蛮行が罪のない住民を死に追いやっている現実でもあります。

私は、そういう蛮行を、覇権主義で他国を侵害しているロシアは、直ちに糾弾しなければならないと思います。よって、この侵略に抗議する決議は、私は今の日本にとっても必要な決議、気持ちだと思います。考えだと思います。

よって、私は賛成の立場を表明して討論を終わります。

- 議長（佐藤元君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。

これから議提第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第5号水田活用の直接支払い交付金の見直しに関する意見書についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これで議提第5号の討論を終わります。

これから議提第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第31、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回にかほ市議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後2時21分 閉 会